

2 報告(1)第8次保健医療計画(及びかながわグランドデザイン) 目標値(KPI)について

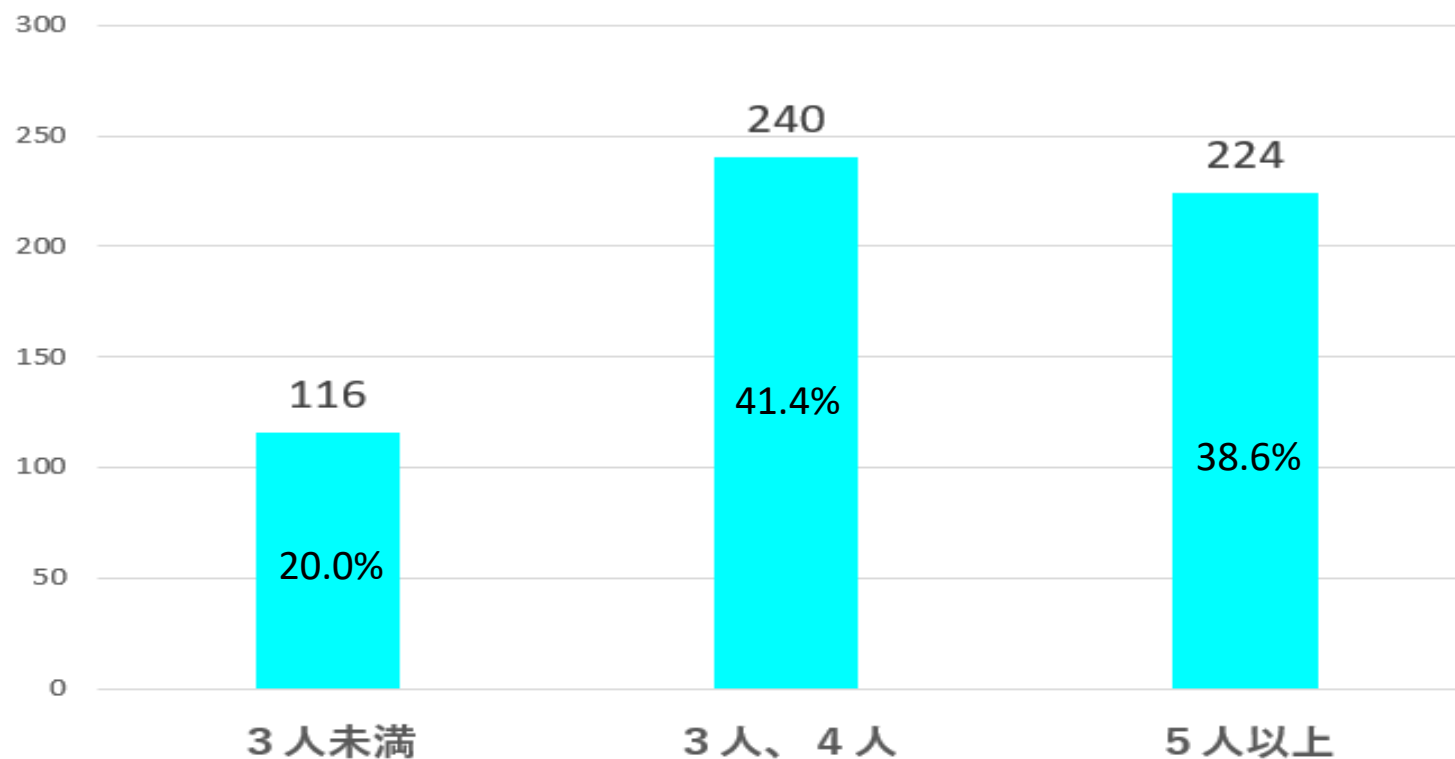
資料5-(3)

看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値(案)

看護職員 5人以上の訪問看護ステーション数の目標値案

現状

看護職員数5人未満の事業所が約6割を占めている。



看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値案

目標値(案)の考え方

看護職員3人、4人の訪問看護ステーション(240施設)を、R11年度までに
すべて看護職員5人以上のステーションとすることを目標とする。

①R3年時点での看護職員3人、4人の訪問看護ステーション数は240施設



②R3年～R11年までの8年間で240施設を看護職員5人以上とする



③看護職員5人以上のステーションの年間増加目標は、
 $240\text{施設} \div 8\text{年} = \underline{30\text{施設/年}}$ とする

看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値案

年間30施設ずつ看護職員5人以上のステーションが増加した場合の訪問看護ステーション数の推移は以下の表のとおりとなる。

(単位:施設)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
看護職員5人以上の訪問看護ステーション数	224 ※	254	284	314	344	374	404	434	464
		+30	+30	+30	+30	+30	+30	+30	+30

※『看護職員就業実態調査(訪問看護ステーション)』より集計



看護職員5人以上の訪問看護ステーション数の目標値(R11)

464施設